

令和8年度 部局マニフェスト

～私たちの組織使命と目標～

部局名	健康福祉部
役職	部長
氏名	川北 喜道
連絡先	0595-26-3940



業績目標の標語(指導者評価)
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
 目標としていた達成水準に到達した(100%)
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
 目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標1 助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる「地域共生社会」の実現をめざします。	関連の施策・基本事業No. 2-1 共助のしくみづくり 第5次地域福祉計画の推進	<p>〈これまでの経緯〉 各地域で開催されたタウンミーティング等の議論を経て、第5次地域福祉計画を策定した。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉 地域の福祉に関するニーズを的確に把握・分析した上、福祉施策の方向性が示され、地域が主体となった共生社会が実現されている。</p> <p>〈現状分析〉 少子高齢化による人口減少が続いており、地域による支えあいの基盤や、人と人の繋がり意識が希薄化している。</p> <p>〈課題〉 地域基盤の弱体化等により、孤立してしまっている方や困りごとを相談できない方が増えている。活発に取り組んでいる地域とそうでない地域の差が激しく、ネットワーク会議が開催がされていない地域もある。</p>	<p>〈目標数値〉 第5次計画の取組みを進めるため、社会福祉協議会と連携し、全39地域でネットワーク会議を開催する。(全地域で第5次計画の共有と地域課題の整理を行う。)</p> <p>〈達成された状態〉 各地域で本計画で掲げる目標を共有するとともに、課題解決に向けた議論を全市的に進めることにより、課題解決力が高まり、地域活動が活性化されている。</p> <p>〈手段・工程〉 社協と連携して、計画完成のキックオフとして、市民が参加できる地域福祉シンポジウムを開催し、その後、各地域でネットワーク会議を開催し、地域課題解決に向けた議論を活性化させる。</p>		
◎部局目標2 災害時における要援護者の避難行動の円滑化を図る。	関連の施策・基本事業No. 2-1 共助のしくみづくり 避難行動要支援者名簿の登録、個別避難計画の策定	<p>〈これまでの経緯〉 モデル地区において個別避難計画策定を支援し、全市展開に向けた課題抽出や作成手引類の作成を行った。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉 作成された個別避難計画に基づき避難訓練(または実施に向けた話し合い)が実施され、助け合いによる地域防災意識が醸成されている。</p> <p>〈現状分析〉 地域での防災や要援護者への関心や自助共助意識を高め切れておらず地域の避難訓練などに繋がりができていない。 避難行動要支援者名簿に登録されている方への啓発が必要。</p> <p>〈課題〉 モデル事業を経て全市展開をするにあたり、事務局側の体制整備が必要。 地域における自主防災の取組みへの活用を推進する取組みが必要となっている。 福祉専門職が本計画の活用方法を検討し、避難後に避難所での生活が可能かなど、災害時の対応力向上を目指す。</p>	<p>〈目標数値〉 本年度より手上げ方式による全市展開を行う【見込数:6団体】</p> <p>〈達成された状態〉 地域で個別避難計画の作成に向けた話し合いや取組みがされている。</p> <p>〈手段・工程〉 関係部署からなるワーキング部会を設置し、進行管理や実施団体への助言を行う。 令和7年度モデル地区から得られた事例を参考に、都度課題などの見直しを行う。 福祉事業所連絡会などを通じて継続して計画活用や制度について周知する。</p>		

<p>◎部局目標3</p> <p>住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう関係機関と連携し住まいを確保する</p>	<p>関連の施策・基本事業No 2-1</p> <p>被保護者及び生活困窮者の住まいの確保に向けた支援の実施</p>	<p><これまでの経緯> 就労支援員や相談支援員による就労支援や家計改善支援を実施し、相談者の状況に応じた個別支援プランを作成し継続的な支援を実施している。また、住まい相談支援員の配置により、住居に困る人への相談窓口となり安定した住まい支援を行っている。</p> <p><目標が達成された姿(理想)> 相談者やその世帯が抱える課題が解消され、困窮状態から脱している。 地域のなかで自分らしく暮らせる住まいを確保している。</p> <p><現状分析> 本人が就労を望んでも、高齢や言葉の問題で就労困難なケースが多い。また、収入が少ないだけでなく、単身高齢者や緊急連絡先が確保できないという理由により住宅確保が困難な人が増えている。</p> <p><課題> 住まいは単なる居場所ではなく、生活の再建や福祉、就労、健康といったすべての基盤となり地域の中で自分らしく暮らすことができる場所であるが、様々な理由により住宅確保が困難な状況に陥っている住宅確保要配慮者への支援が課題となっている。</p>	<p><数値目標> 住まいの確保に問題がある相談者のうち、住宅を確保できた人の割合:34%以上 R7年度末実績が34%であったため、前年度以上を目標とする。</p> <p><達成された状態> 住宅確保要配慮者が住み慣れた地域で、支援者からの必要に応じた見守りのもとで自立した生活を送れる。</p> <p><手段・工程> 伊賀市居住支援協議会を活用し官民連携して、大家、要配慮者双方への支援の仕組みと資源づくりを進め、住宅確保に配慮が必要な人向けの物件を確保する。</p>		
<p>◎部局目標4</p> <p>がん検診の普及啓発と環境整備を推進し、誰もが受診しやすい体制を構築することで、市民の健やかな暮らしを守ります</p>	<p>関連の施策・基本事業No 2-2</p> <p>がん検診受診率の向上</p>	<p><これまでの経緯> 休日検診の実施やWEB予約の導入など受診しやすい環境づくりに取り組んできたが、受診率向上につながっていない。</p> <p><目標が達成された姿(理想)> 早期発見・早期治療が市民の習慣として定着し、健康寿命の延伸とがん死亡率の減少が実現している姿を目指す。あわせて、重症化予防を通じて将来的な医療費負担を抑制し、医療・介護費負担の適正化が図られている状態を理想とする。</p> <p><現状分析> 検診受診率は県内でも下位水準に低迷している。とりわけ肺がん・大腸がん検診については県内最下位という極めて深刻な状況にある。</p> <p><課題> 特に働く世代(40代以上)の受診率向上が課題であり、検診の重要性を「自分事」として捉えてもらうための効果的なアプローチが必要です。</p>	<p><目標数値> 令和10年度末までに、地域保健・健康増進事業報告に基づく肺がん・大腸がん検診の受診率を令和5年実績の県内最下位から県平均値に引き上げる。ただし、本報告は発表までに1年以上かかるため、市が行う試算値にて判断する。 【現状値】肺がん検診1.5%、大腸がん検診7.0%(令和7年度試算値) 【令和8年度目標値】肺がん検診3.5%、大腸がん検診7.2% ※なお、令和10年度末の目標値である令和5年度実績の県平均値は、肺がん検診6.6%、大腸がん検診7.6%です。</p> <p><達成された状態> 働く世代が「検診は自分と家族のために必要なもの」と認識し、生活サイクルに合わせて自発的に予約・受診している。また、精密検査が必要な際も速やかに医療機関を受診する体制が定着している。</p> <p><手段・工程> 個別勧奨通知を行う。 ナッジ理論(行動経済学)を用いた、受診を後押しする広報展開を行う。 連携協定締結事業所からも受診勧奨を行うことで啓発強化をねらう。</p>		

◎部局目標5	関連の施策・基本事業No	2-2	<p><これまでの経緯> ライフステージに応じた生活習慣病予防また重症化予防のため、食育や運動習慣の定着などを含めた健康管理の支援に取り組んできた。</p> <p><目標が達成された姿(理想)> 市民が自身の健康状態に関心を持ち疾病の予防に取り組むことで、健康な生活を送ることができる。</p> <p><現状分析> 40、50歳代の特定健診の受診率が低く、特定保健指導や糖尿病性腎症予防事業の対象者の把握が難しいため、効果的なアプローチができていない。</p> <p><課題> 40、50歳代の健診受診率を向上させること。</p>	<p><目標数値> 40、50歳の健診受診率:30%(令和7年度:27.5%)</p> <p><達成された状態> 40代50代の早期から疾病予防に取り組むことで、生活習慣を早期に見直すことができ、重症化を予防することができる。</p> <p><手段・工程> 本年度40歳年齢到達者へナッジ理論を活用した受診勧奨はがきを送付する。 40代50代を中心に、受診の再勧奨通知や電話、訪問による勧奨を行う。 また、39歳の被保険者に対し、年2回無料集団検診を実施し、健康に関する意識向上を目指す。</p>
◎部局目標6	関連の施策・基本事業No	2-4	<p><これまでの経緯> ケアマネジメントの要であるケアマネジャーの離職防止と定着の促進、更には新たな人材の確保を目的に、新たな支援制度を整備し予算化した。</p> <p><目標が達成された姿(理想)> 住み慣れた地域で可能な限り生活し続けることができるよう、必要な時に必要な介護保険サービスを利用することができる。</p> <p><現状分析> 介護現場の担い手不足が深刻化している。</p> <p><課題> 介護現場の担い手不足により、将来的に介護保険サービスの提供に制約が生じる事態が予測される。</p>	<p><目標数値> 減少傾向にある市内の居宅介護支援事業所に就労するケアマネジャーの人数を令和7年度末時点の人数95人から3人増加させ98人とする。</p> <p><達成された状況> 市内事業所において安定した介護保険サービスの提供ができています。</p> <p><手段・工程> 創設した新たな支援制度について、市内の居宅介護事業所や関係機関に情報を提供するとともに、SNS等を活用した手法により市内外へ周知を図ることで、ケアマネジャーの資格取得希望者の資格取得を促進し、市内介護事業所への就労に繋げる。</p>

<p>◎部局目標7</p> <p>障がいのある人が自ら選択・決定できるような多様な提供体制を整えます。</p>	<p>関連の施策・基本事業No 2-5</p> <p>障がい者(児)が必要とするサービスの充足のため、人材の確保育成を図る</p>	<p>〈これまでの経緯〉 障がい者(児)の多様なニーズに伴い、福祉に関する制度も多種多様化している。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉 地域で生活するために必要な障害福祉サービスを十分に受けることができるようにする。</p> <p>〈現状分析〉 重度化、高齢化や「親なき後」に備え、地域で生活している障がい者やその家族が安心して暮らすために必要とする障害福祉サービスの充足並びに質の向上が必要である。</p> <p>〈課題〉 障害福祉サービスを提供する支援体制の充実を図るためには、人材確保・育成が必要とされている。</p>	<p>〈目標数値〉 障害福祉サービス事業所等就労支援金交付件数: 1.新規就労支援金 10件 2.6ヶ月以上就労継続 10件 3.ガイドヘルプ養成研修了し 就労の場合 5件</p> <p>〈達成された状態〉 障がい者等が地域で安心して生活できる。</p> <p>〈手段・工程〉 障害福祉サービスの人材確保・育成を図るため、就労支援金交付及びガイドヘルプ(移動支援)養成研修実施事業者指定を行い人材確保・育成に取り組みます。</p>		
<p>◎部局目標8</p> <p>子ども計画に基づき、子育てを通じて幸せを得られる環境づくりを進める</p>	<p>関連の施策・基本事業No 3-1</p> <p>(仮称)子どもの権利条例の制定とその周知啓発</p>	<p>〈これまでの経緯〉 子どもの権利条例制定に向け、令和7年9月にアドバイザー協定を締結し、認識向上や助言を得た。その後、議会へ方針を説明し、庁内の検討体制を整備した。さらに、研修会等を開催し、子どもの権利について学ぶ機会を設けた。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉 子どもは生まれながらにして、多様な人格を持った個人であり、尊重されるべき存在として育まれていく。</p> <p>〈現状分析〉 子ども・大人ともに子どもが権利の主体であるという理解が進んでおらず、それが故に子どもがまちづくりに参画するための取り組みが進んでいない。</p> <p>〈課題〉 2023年に「子ども基本法」が施行、「子ども大綱」が策定された。これらは子どもの権利や意見表明の機会を尊重し、法や大綱に位置付けている。今後は、子どもも大人も子どもが権利主体であることを理解し、条例や参画の仕組みづくりを進める必要がある。</p>	<p>〈目標数値〉 ①令和8年12月定例会に提出する。 ②子どもの権利に関する出前講座やワークショップ等で、実施後の参加者の理解度が80%以上とする。</p> <p>〈達成された状態〉 条例が制定され、子どもの権利に関する理解度が、子どもも大人も高まっている。</p> <p>〈手段・工程〉 他自治体や有識者の意見を踏まえ、伊賀市子ども未来応援会議に専門部会を設置する。子どもの権利条例検討委員会で庁内連携や周知啓発を推進する。子ども・子育て庁内連絡会議では関係部局とともに条例制定に向けて検討を進める。さらに、ワークショップや出前講座を実施し、理解度を調査する。</p>		

<p>◎部局目標9</p> <p>保護者の孤立を防ぎ、子育てしやすい環境づくりを進める</p>	<p>関連の施策・基本事業No 3-1</p> <p>子育て相談 相談支援体制の強化</p>	<p>〈これまでの経緯〉 改正児童福祉法が示す、妊産婦から18歳までの児童及び子育て家庭を対象としてこども家庭センターを整備し運営している。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉 妊産婦から18歳までのこども・子育て家庭に対し切れ目ない支援が継続できる。</p> <p>(現状分析) 産科、保育園・小学校・中学校などの各在籍機関をはじめ、庁内各課、児童相談所、警察等と密に連携を取り相談支援を実施している。その中で、中学卒業後の生徒の様子について、把握しきれていないケースがある。</p> <p>(課題) 中学校卒業後のこどもや子育て家庭が抱える課題を高等学校と情報共有し、支援が必要となったときに連携して対応する必要がある。</p>	<p>(目標数値) 高校生の要支援者を対象として、在籍する高等学校と、成育歴や家庭環境などについて情報共有し、支援が必要となったときには、要保護児童対策地域協議会の各機関と高校が協力して支援を行えるよう、連携体制を構築する。</p> <p>(達成された状態) 妊産婦から18歳までのすべての世代で、不安や悩みを抱える児童や子育て家庭が、孤立することなく相談でき、安心して子育てができる。</p> <p>(手段・工程) 地域の高等学校と、課題を抱える生徒・子育て家庭について情報共有し、必要に応じてケース会議を開催し、支援の方向性を共有し役割分担を行った上で相談支援を実施する。</p>	▶	
<p>◎部局目標10</p> <p>保護者の孤立を防ぐため、子育てしやすい環境づくりを進める。</p>	<p>関連の施策・基本事業No 3-1</p> <p>子育て支援 孤立させない子育ての強化</p>	<p>〈これまでの経緯〉 市内には子育て支援センターが8か所(市営6か所、民営2か所)あり、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、地域の子育て関連情報の提供、また各センターごとに子育て支援に関する教室等を実施している。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを気軽に相談でき、安心して利用してもらえる場を提供する。</p> <p>(現状分析) 子育てに対する不安感、負担感、孤独感を持つ保護者が少なくない。</p> <p>(課題) 利用者の声を聞き、現状に対する意見やニーズを知り、今後の取り組みに活かす。</p>	<p>〈目標数値〉 ①子育て支援センターの利用者:27,500人 ②子育て支援センターの利用満足度80%以上</p> <p>〈達成された状態〉 子育てに対する不安がある保護者が、市内の子育て支援センターを利用することで職員は無論、保護者同士で子育て体験なども出し合える環境づくりに努める。また課題を見出すことで必要な支援に繋がる。</p> <p>〈手段・工程〉 孤立しがちな親子がいれば、職員が率先して声掛けをする。また親子で参加できる教室に参加してもらうことで、子育て支援センターの利用に繋げる。 まだ子育て支援センターを利用したことがない人にも利用いただけるよう、広報、LINEを含めたSNSを活用し周知に努める。 子育て世代対象に子育て支援センターについてのアンケートを実施し、利用された感想や満足度、ニーズ等について聞き取り、子育て支援機能の充実を図る。</p>	▶	

◎部局目標11	関連の施策・基本事業No	3-1	<p><これまでの経緯> 令和3年10月に伊賀市保育所(園)民営化計画を策定し、公立保育所の民営化や統廃合を進めていくこととし、令和5年度に旧大山田保育園を民営化事業者を選定した。令和6年度には新たに2か所の保育所の民営化事業者募集をしたが中止し、民営化計画を見直し公立保育が今後果たすべき役割等を再考することとした。</p> <p><目的が達成された姿(理想)> 人口動態、保育ニーズに合った施設の統合等を行い、適切な規模による安心・安全な幼児教育・保育の提供ができる。</p> <p><現状分析> 安心安全な幼児教育・保育環境を安定して提供すること、伊賀市人権保育基本方針に根差した保育を提供すること、障がいの有無にかかわらず誰もが同じ場所で過ごすインクルーシブ保育を提供することなど、公立保育が今後果たすべき役割等の再考をしている。</p> <p><課題> 「伊賀市こども計画」で求められている保育サービスの質的な向上やニーズに応じた幼児教育・保育提供への取組みが必要である。</p>	<p><目標数値> 幼児教育・保育基本方針の最終案を、3月には議会へ報告する。</p> <p><達成された状態> 伊賀市の幼児教育・保育の現状と課題を把握し、望ましい保育所(園)のあり方が定まっている。</p> <p><手段・工程> 策定委員会を設置し、2回程度委員会を開催する。 12月には、議会に中間案を報告し、パブリックコメントを経て、最終案をまとめる。</p>		
幼児教育・保育基本方針の策定	持続可能な幼児教育・保育の提供					